

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	戸沢村 (063673)
地域名 (地域内農業集落名)	岩清水 (岩清水)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	50.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	46.8 ha
② 田の面積	47.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	13.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.6 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	25.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	17.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

耕作面積50.6haのうち地域内の担い手が耕作する面積は23.9ha(47.2%)である。
現在、入作をしている認定農業者等と協力しながら、対象地区の維持管理を図っていく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

米・ソバと野菜について有機農業の取組を段階的に進めるため、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。地域のコミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再配分を進めることができるような条件を整備し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

担い手へ農地の集積を進めることができるよう、地域と担い手が一体となって取り組む体制を構築する必要がある。
地域の実態を把握する機会を設けながら、新たな担い手となり得る人材の発掘・育成に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進め、担い手(認定農業者、農業法人、集落営農法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	47.2	%	将来の目標とする集積率
			68.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農業を担う者が利用する農用地を拡大し、農業を担う者8人で8個所に集約していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
岩清水集落の農地利用は、農業を担う者である認定農業者等8経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 農業を担う者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し農地の一時保全管理や新たな受け手への付替えを進めることができるよう、機構を通じて農業を担う者への貸付を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備の農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、岩清水地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、もがみ中央農協等への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②岩清水地区において、管理協定を早急に締結し、地域の特産物である米を段階的に有機農業に切り替えていく。
③農業用ドローンやGPS機能搭載の農業用機械等の導入による作業の省力化・効率化を検討する。
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	岩清水1	水稲、そば	5.3 ha	ha	水稲、そば	5.5 ha	ha			
認農	岩清水2	水稲、そば	4.1 ha	ha	水稲、そば	4.5 ha	ha			
利用者	岩清水3	水稲、そば	3.5 ha	ha	水稲、そば	4.5 ha	ha			
利用者	岩清水4	水稲、そば	2.3 ha	ha	水稲、そば	2.5 ha	ha			
認農	岩清水5	水稲	1.9 ha	ha	水稲	3.0 ha	ha			
利用者	岩清水6	水稲、そば	1.4 ha	ha	水稲、そば	2.5 ha	ha			
認農	岩清水7	水稲	1.3 ha	ha	水稲	4.5 ha	ha			
認農	岩清水8	水稲、そば	4.1 ha	ha	水稲、そば	7.5 ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	8経営体		23.9 ha	0 ha		34.5 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	もがみ中央農業協同組合	農薬散布	水稻等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



日照地圖(簡化)

